

# 教 職 課 程

# 教職課程について

本学では教育職員免許状（以下、免許状）を取得しようとする学生のために、下表の免許状の種類・教科を設置している。免許状は教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定められた単位を取得し、学士の学位を有する者の申請に基づき、免許状を授与することができる。所属している学部で開講されている教職に係わる授業科目を履修し、早い時期から計画的に学習すること。

教職に係わる授業科目は「教育の基礎的理解に関する科目等」（養護教諭課程は「養護に関する科目」）、「教科及び教科の指導法に関する科目」（幼稚園教諭課程は「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、養護教諭課程は「養護に関する科目」）、「大学が独自に設定する科目」、および「文部科学省令に定める科目」からなり、詳細については「教職課程履修要綱」に記載している。

## 免許状の種類・教科

学 部	学科・コース	免許状の種類			
		幼一種免	中一種免	高一種免	養教一種免
経営情報	総合経営		社 会 保健体育	公 民 保健体育	
国際人文	国際文化		国 語 社 会	国 語 地理歴史	
	国際交流		英 語	英 語	
福祉総合	子ども福祉コース	幼 稚 園			
看 護	看 護				養 護

〔注〕 免許状の種類は略称によって記入されている。正式な名称は次のとおりである。

- 幼一種免……………幼稚園教諭一種免許状
- 中一種免……………中学校教諭一種免許状
- 高一種免……………高等学校教諭一種免許状
- 養教一種免……………養護教諭一種免許状